

救急業務高度化推進に関する部会について

昨年度平成30年12月開催の本審議会での承認を受け、今年度平成31年4月に本審議会の部会として設置しました「救急業務高度化推進に関する部会」について、下記のとおり、開催することを予定しています。

記

【開催日及び審議事項】

- 1 開催日：令和2年3月上旬
- 2 審議事項：2件

【審議事項概要】

1 指導救命士認定要領の改正について

(1) 大阪府において、指導救命士制度を開始するにあたり、令和元年度末まで時限的に設定した「指導救命士認定基準」の削除及び「指導救命士認定更新の基準」の見直しを行うことについて審議していただくものです。

なお、「指導救命士認定更新の基準」の見直しについては、総務省消防庁が示す指導救命士養成カリキュラムに基づく養成研修と同等の教育を実施している救急ワークステーションにおいて教育を受けた者を認定更新要件に追加するものです。

(2) (1) の「指導救命士認定更新の基準」に係る救急ワークステーションについて、堺市消防局救急ワークステーションを国の指針及び大阪市消防局高度教育訓練センターで実施している指導救命士養成課程の教育項目と同等の教育を実施している施設として認めるか否かを審議していただくものです。

(3) 適用期日

令和2年4月1日